

合併処理浄化槽の設置をお願いします！

平田村では、河川などの水質保全と、美しく快適な居住環境の確保にむけ、農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置整備事業により、汚水処理人口普及率の向上を目指しています。

現在、単独浄化槽を使用している方は合併処理浄化槽に切り替えをお願いします。また、くみ取り便槽の方は水洗化し、合併処理浄化槽を設置して、し尿処理量の減少につなげていきましょう。

《平田村合併処理浄化槽設置整備事業について》

- 対象となる地域：農業集落排水が整備されていない地区が対象です。
- 対象となる工事：住宅で建物の外の配管及び浄化槽設置工事が対象です。
※建物内部のトイレの改修工事に係る工事などは対象外です。
- 補助の金額

人槽区分	補助額	(乙空釜地区) 補助額
5 人 槽	332,000円	837,000円
7 人 槽	414,000円	1,043,000円
10 人 槽	548,000円	1,375,000円

※単独浄化槽又は、汲取り便槽からの転換の場合は、上記の補助金に撤去費が上乗せになります。

項 目	撤去費補助額
単独浄化槽撤去	120,000円
汲取り便槽撤去	90,000円
宅内配管工事費用	上限300,000円

●現在の設置基準

人槽区分	住 宅 面 積
5 人 槽	130㎡未満
7 人 槽	130㎡以上
10 人 槽	2世帯住宅（トイレ、浴槽、台所の流し場が2つ以上ある建物）

※浄化槽の維持費用（清掃、保守点検等）は設置者の負担になります。

【補助金交付の要件（上記以外）】

- ・村税等未納がないこと。
- ・過去に平田村合併処理浄化槽設置整備事業補助金を受けていないこと。

（問合せ先：産業建設課 Tel55-3116）